

平成29年第4回

かほく市教育委員会議事録

平成29年4月28日

議 事 録

平成 2 9 年第 4 回かほく市教育委員会議事録		
招集年月日	平成 2 9 年 4 月 2 8 日（金）	
招集の場所	かほく市役所 2 0 3 会議室	
開 会	平成 2 9 年 4 月 2 8 日（金） 午後 3 時 5 6 分宣告	
出席委員	教育長	山 越 充
	教育長職務代理者	山 本 滝 男
		松 井 三枝子
		長 柄 悦 子
		南 文 夫
欠席委員	なし	
説明のため出席した者の職氏名	教育部長	虎 谷 寛
	学校教育課長	笹 山 明 夫
	生涯学習課長	折 戸 靖 幸
	学校教育課 課長補佐	北 川 直 紀
	教育センター所長	西 尾 康 弘
会議に職務のため出席した者の職氏名	学校教育課 主査 杉 角 浩 一	
議事録署名委員の指名	教育長は、議事録署名委員に次の 2 人を指名した。	
	長 柄 悦 子	南 文 夫

会議に付した事件並びに審査結果	議案番号	件 名	結 果
	議案第 6 号	かほく市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について	原案可決
	議案第 7 号	かほく市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	原案可決
	議案第 8 号	かほく市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について	原案可決
	議案第 9 号	かほく市社会教育委員の委嘱について	原案可決
	議案第 10 号	かほく市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	原案可決
	議案第 11 号	かほく市公民館長の任命について	原案可決
	議案第 12 号	かほく市少年愛護センター少年愛護員の委嘱について	原案可決
	議案第 13 号	かほく市少年愛護センター運営委員会委員の任命について	原案可決
	議案第 14 号	石川県西田幾多郎記念哲学館運営委員会委員の委嘱について	原案可決
		以下余白	
	請願・陳情 番 号	件 名	結 果
		案件なし	

協 議 ・ 報 告 事 項
(1) 外日角小学校長寿命化改修事業について (2) かほく市事務組織図（教育委員会）について (3) かほく市教育センター平成 28 年度事業報告（別冊）及び平成 29 年度事業計画について

開 会

【山越教育長】

それでは、只今から平成 29 年第 4 回かほく市教育委員会を開催いたします。

議事録署名委員の指名

【山越教育長】

議事録署名委員の指名をいたします。今回は署名委員として長柄委員、南委員を指名いたします。よろしくお願いします。

前回議事録の承認

【山越教育長】

前回議事録の承認ということで、事務局より説明願います。

【笹山学校教育課長】

(3 月 24 日開催の議事録にて説明)

【山越教育長】

前回議事録について何かご意見、ご質問はありますか。

(意見・質問なし)

【山越教育長】

ご意見等ないようでありますので、前回議事録は承認されたものといたします。

教育長の報告

【山越教育長】

それでは、教育長の報告をさせていただきます。

本日、4 月 28 日というのは、かほく市教育委員会にとっては、スタートの日であります。松井委員におかれても、今日からまた新たな任期となり、4 年間よろしくお願いします。教育委員会の新制度から 2 年目を迎えました。新制度になってから、いろいろな取組を行ってまいりました。その大きな取組のひとつとして、先ほど承認いただいた会議録の公表が挙げられると思っています。他の自治体ではここまで公表しているのは、少ないのではないかと考えており、開かれた教育委員会に取組だと思っています。

前回 3 月 24 日の会議以降では、3 月 29 日の教職員の離任式、4 月 4 日の着任式、4 月 6 日の入学式、7 日には哲学館のライトアップのオープニングセレモニーに教育委員にもご参列していただきありがとうございました。

また、4 月は非常に多くの総会や会議にも出させていただきました。その合間をぬって各小学校を回って小学校 1 年生の様子を伺ってきました。校長先生からは、今年の 1 年生はよく言えば、落ち着いている。不満を言えば、元気が少し・・・という話が多かったように思います。

また、市長がいろいろな会合で話をされていますが、平成 28 年度は、かほく市全体に

において、88 人の人口増がありました。65 人の自然減がありながら 153 人の社会増となり、かほく市が誕生して最高の人口増加となりましたので、紹介させていただきました。

また本日、校長研修会があり、校長には、まず小学校での英語や道徳の教科化をはじめとした次期学習指導要領への準備をしっかりと対応してほしいということ。教職員の多忙化解消の手立てとして、まず学校として出来ることから少しずつ取り組んでほしいということを伝えました。また、県の調査に準じて執務時間の把握も行うことといたしました。中学校の校長には、部活動の休養日についても、原則、土日の 1 日を部活動の休養日とし、大会等と重なった場合は平日に振りかえるなどの対応を検討してほしいと伝えました。

また、若手教員の人材育成という観点で、高松小学校をモデル校として 2 年間、県の指定を受けました。県からは、慌てることなく、ゆっくり時間をかけて取り組んでほしいということで、今後の道筋が見えるような取組をしてほしいという話でありました。

また事務局職員の関係では、年頭の訓示等では、適時適切な事業の執行についてスタートを切るように話をさせていただきました。

次に、県市町教育長会、東海北陸都市教育長会の報告をさせていただきます。県市町教育長会では、教職員の人材育成についての話を中心でありました。教職員の新規採用 300 人を当面続けていくということで、早く一人前にしていかなければいけない。教職員研修についても、集合研修から現場研修への移行を明確に打ち出していくという話がありました。また、私からは、初任研拠点指導教員の更なる活用についての意見を申し上げたところであります。また、知事からは、学力は高いレベルを維持していくことが、全ての行政課題への好循環につながるというお話もありました。私も同感であります。

東海北陸都市教育長会では、学校教育部会に参加しました。今回のテーマは小学校英語についてでありましたが、どこの自治体もこれからといった感じで、6 月には国の方から指導に関するものが出てくるとのことではありますが、遅れは否めないと感じており、やはり指導の中心は教員であり、研修の必要性、人材不足が顕著であると思います。

また、小学校の道徳について教科化され、教科書採択事務を行う必要があります、今年度は河北郡市の教科書採択協議会の事務局が輪番によりかほく市で行うこととなっております。

これから、5 月から指導主事訪問も始まります。教育委員さんには時間を見つけて、ぜひ学校の様子を見てもらいたいと思います。

以上が教育長の報告とさせていただきます。只今の報告について、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

【山本教育長職務代理者】

道徳の教科書採択の関係ですが、以前のように教科採択のための研究委員会を教員にお願いをして進めることになりますか。

【山越教育長】

教科としては小学校の道徳だけになりますが、そうなります。

【松井委員】

教職員の執務時間の把握について、かほく市ではどのような基準で把握するのですか。

【山越教育長】

学校に来た時間、退校した時間をパソコンに入力して把握するということでもあります。

【笹山学校教育課長】

入力されたデータを基に、時間外勤務の1ヶ月の合計を集計し、時間外勤務の時間数ごとの人数を集計し県に報告することとなります。

【松井委員】

最近、教職員の部活動の勤務時間が、かなり多くなっていると報道されていますが、土日、祝日の部活動を含めて、学校に来た時間、退校した時間を把握するということでもよろしいですね。

【笹山学校教育課長】

まずは、現状をしっかりと把握するということで、調査することとしております。

【山越教育長】

県もまずは、実態を把握するということなので、対策はその後ということになると思います。

【松井委員】

教育長の報告にも、教職員の多忙化解消の手立てを各学校にできるところから取り組んでほしいとの話がありましたが、校長はどのように捕らえていると思いますか。

【山越教育長】

捉え方は人によって違うとは思いますが、例に出したのは、なかなか難しいとは思いますが、今日は7時に全員帰るとか、そういうようなことから少しずつ、校長のリーダーシップによって、できることがあれば取り組んでほしいというお願いをしました。

【山本教育長職務代理者】

部活動の関係で、原則、土日の1日を部活動の休養日との話がありましたが、河北郡市で統一した話ですか。

【山越教育長】

統一した取組ではありません。以前、お話したと思いますが、河北郡市教育長会会長の話を受けて、いきなり週2日の休養日については、なかなか難しいであろうということでは、土日の1日を部活動の休養日という話をさせていただきました。

南加賀では、統一した取組を始めており、県統一の取組として進めてほしいとの話がありましたが、中学校の部活動のほかに、サッカーや野球などクラブチームに所属している生徒もいる中で、全ての生徒に対して統一するのは難しいという話もありました。

河北郡市教育長会会長もおっしゃっていましたが、私も、教職員の多忙化解消という意味ではなく、生徒にとってより体力、技術力の向上についての視点で、休養日のあり方を考えていきたいと思います。この件については、継続的な課題として取り組んでいなくちゃいけないと認識しております。

そのほか質疑等ありますか。ないようでありますので、議件の方に入ります。

議 件

議案第6号 かほく市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について

【山越教育長】

それでは、議件の方に入ります。

議案第6号 かほく市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について、事務局から説明をお願いします。

【折戸生涯学習課長】

義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部が改正されたことに伴いかほく市学校運営協議会規則の一部を改正するものであります。

【山越教育長】

法律では学校運営協議会の役割の見直しされたことに伴い、かほく市として教職員の採用その他任用に関する事項について、教育委員会を經由して、石川県教育委員会に対して意見を述べる事が出来るという部分を削除したものが大きなポイントとなります。

今ほどの説明について、質疑等がございましたらお願いします。

【松井委員】

コミュニティ・スクールを立ち上げるときに、懸念もされていた事項なので、削除されていいと思います。

【山本教育長職務代理者】

これまで、学校運営協議会の大きな柱のひとつとして、職員の採用、任用について、意見を述べる事ができたのですが、確かに全国どこでも、教職員の人事については引っかかっていた部分であると承知しています。しかし、それを無くしてしまうというのはどうかと思います。この部分を削除してしまったら、コミュニティ・スクールとは、なんだったのかと思われてしまうのではないかと。これまでやってきた地域の力を学校にということと何ら変わらないのではないかと。これまでも職員の採用や任用についての意見は無かったと思うが、条文としては残しておいてもよいのではないかと。思います。

【折戸生涯学習課長】

学校運営全般について、これまでどおり意見を述べる事はできます。ただし教職員個人の採用、任用については削除させていただいたものです。

【山越教育長】

これまで、法律で出来るとなっていたものを、石川県内で初めて取り組んだかほく市の学校運営協議会規則に規定しないことは、法律の趣旨から考えてどうかと思っていました。ただ、今回の法律改正では、その辺の部分については、各自治体の判断となりました。かほく市として、立ち上げの際、懸念もされていた事項なので、これまでの経緯も踏まえ、削除させていただきました。ここは、山本委員が言われるように、意見の分かれるところかと思えます。

【長柄委員】

私は、職員の採用、任用についての意見の部分については、無くてもいいと思います。

【南委員】

私も、学校運営について意見を述べられる規定になっているので、職員の採用等の部分は無くてもいいと思います。

【松井委員】

第4条のところで、教育委員会、校長に対して学校運営全般について、意見を述べる
ことができるとなっていますので、思いは伝えられるということでよいと思います。

【山越教育長】

この議案については、意見が分かれると思っておりました。議案第6号 かほく市学
校運営協議会規則の一部を改正する規則については、今回は挙手による採決としたいと
思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

【山越教育長】

それでは、議案第6号 かほく市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について
は、原案のとおり賛成の方の挙手を求めます。

(賛成多数)

【山越教育長】

それでは、議案第6号 かほく市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について
は、賛成多数であり、原案を可決することといたします。

議 件

議案第7号 かほく市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第8号 かほく市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について

議案第9号 かほく市社会教育委員の委嘱について

議案第10号 かほく市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

議案第11号 かほく市公民館長の任命について

議案第12号 かほく市少年愛護センター少年愛護員の委嘱について

議案第13号 かほく市少年愛護センター運営委員会委員の任命について

議案第14号 石川県西田幾多郎記念哲学館運営委員会委員の委嘱について

【山越教育長】

次に、議案第7号 かほく市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてから、
議案第14号 石川県西田幾多郎記念哲学館運営委員会委員の委嘱についてまでを一括
して、事務局から説明をお願いします。

【笹山学校教育課長】

かほく市学校給食センター運営委員会委員について、教育長をはじめ、小中学校長の
代表、各小中学校のPTA会長、石川中央保健福祉センターから1名の合計13名をお願
いするものであります。

かほく市特別支援教育推進委員会委員の委嘱については、県立高松病院から1名、小
中学校の学校医からそれぞれ1名、小中学校長の代表、学識経験者、市民部局からの合
計9名をお願いするものであります。

【折戸生涯学習課長】

かほく市社会教育委員については、市PTA代表の交代に伴い1名が変更となるもの
であり、任期は、前任者の残任期間となります。

かほく市スポーツ推進審議会委員についても、小学校長の代表1名が変更となるもの

であり、任期は、前任者の残任期間となります。

かほく市公民館長については、地区からの推薦により任命しておりますが、今回 8 名の公民館長が交代となるものであります。任期は、前任者の残任期間となります。

かほく市少年愛護センター少年愛護員については、高松地区、七塚地区、宇ノ気地区、それぞれ 20 名の委員をお願いするものであります。

かほく市少年愛護センター運営委員会委員については、市 P T A 代表、警察代表の 2 名の交代によるもので、任期は、前任者の残任期間となります。

石川県西田幾多郎記念哲学館運営委員会委員については、県立歴史博物館副館長の交代によるもので、任期は、前任者の残任期間となります。

【山越教育長】

今ほどの説明について、質疑等がございましたらお願いします。

(質疑なし)

【山越教育長】

それでは、議案第 7 号 かほく市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてから、議案第 14 号 石川県西田幾多郎記念哲学館運営委員会委員の委嘱についてまでは、原案のとおり可決ということによろしいでしょうか。

(全員賛成)

協議・報告事項

(2) かほく市事務組織図（教育委員会）について

(3) かほく市教育センター平成 28 年度事業報告（別冊）及び平成 29 年度事業計画について

【山越教育長】

協議報告事項の 1 点目の外日角小学校長寿命化改修事業について少し時間を取りたいと思いますので、先に 2 点目のかほく市事務組織図、3 点目のかほく市教育センターの事業報告及び平成 29 年度事業計画を先に事務局から説明してください。

【笹山学校教育課長】

(かほく市事務組織図について説明)

【西尾教育センター所長】

(かほく市教育センターの事業報告、事業計画について説明)

【山越教育長】

説明が終わりました。委員の方から質問、ご意見はありませんか。

【松井委員】

教育センターの取組で、今年は外国語教育に焦点を当てて取り組むということ分かりやすいのですが、今言われている若手の研修というのはどのように捉えていますか。

【西尾教育センター所長】

現在、笹山課長とも協議中ですが、9 月の教務主任研修会がありますが、市の学校教育研究会と連携を図りながら、そこで若手育成について、各学校の取組などを意見交換しながら、よいものを取り入れて、各学校で実践していこうと考えています。

会議の冒頭、教育長から高松小学校がモデル校という話もありました。当然、高松小

学校とも連携を図りながら、進めていきたいと思います。

【松井委員】

これまでも、かほく市に若い教員が入ってきて、とてもすてきに育っている先生もいるので、そういうのを集約できればいいと思います。

その他

【山越教育長】

それでは、外日角小学校長寿命化改修事業の説明の前に、その他の行事予定を済ませたいと思います。その他ということで、事務局説明願います。

【北川学校教育課課長補佐】

(5月行事予定を説明)

協議・報告事項

(1) 外日角小学校長寿命化改修事業について

【山越教育長】

それでは、協議報告事項の1点目の外日角小学校長寿命化改修事業について、事務局から説明してください。

【笹山学校教育課長】

(外日角小学校長寿命化改修事業について説明)

【山越教育長】

今回、増築して教室を広くする、多目的室も整備するというので、かなりの改修費がかかると思います。そのほかにも、工事期間も長くなり、仮設校舎の費用もかかってきます。何か委員の方からご意見はありますか。

【松井委員】

これまで、外日角小学校に行った際、駐車場が少ないと感じていたのですが、保護者の方はどうしていたのですか。

【笹山学校教育課長】

基本的には、近くの方は歩いて来てくださいとお願いをしております。どうしてもという方には、外日角区民センターにお願いして止めさせていただいております。

【松井委員】

今回の整備によって、駐車場はどのようになっていますか。

【笹山学校教育課長】

今回の計画により、これまでの30台位から48台というふうになっています。保護者の分までは、難しいと思いますが来賓の方については対応できると思います。

【山本教育長職務代理者】

これまでよりも、廊下は広がりますか。

【虎谷教育部長】

これまでの廊下は1.8メートル位ですが、今回の整備では3メートル弱になりある程度確保できていると思います。

【山本教育長職務代理者】

廊下が広いと子どもたちの精神的な安定に繋がるのでよいと思います。これまでの廊下部分が教室になって、新たに廊下を増築することなので、子どもたちにとっても、非常にゆったりとした、心にゆとりが持てると思います。

また、体育館への動線はどうなりますか。

【北川学校教育課課長補佐】

基本的に、体育館への動線はこれまで同様、2階からとなります。

【山本教育長職務代理者】

避難経路等を含め、1階からも体育館への行けるよう動線を明確にした方がよいと思います。

【虎谷教育部長】

これまでよりも、増築したことによって、1階から体育館への動線は向上しておりますが、今ほどの山本委員のご意見も参考に検討したいと思います。

また、学校運営協議会での意見をほぼすべて取り入れた計画としております。

【山越教育長】

まだ、計画途中であり教育委員の皆さんからご意見をお伺いする機会があると思いますので、本日はこのあたりにして、次回開催日を決めたいと思います。

その他

【山越教育長】

(次回開催日を協議し、5月24日(水)午後4時からに決定)

閉 会

【山越教育長】

以上で、平成29年第4回かほく市教育委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

午後5時55分 閉会

教 育 長 山 越 充

署名委員 長 柄 悦 子

署名委員 南 文 夫

議案第 6 号

かほく市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について

かほく市学校運営協議会規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成 2 9 年 4 月 2 8 日提出

かほく市教育委員会教育長 山越 充

かほく市学校運営協議会規則の一部を改正する規則

かほく市学校運営協議会規則（平成２７年かほく市教育委員会規則第５号）の一部を次のように改正する。

第１条中「第４７条の５」を「第４７条の６」に改める。

第２条を次のように改める。

（設置）

第２条 教育委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる学校に学校運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

- （１）かほく市立高松小学校
- （２）かほく市立大海小学校
- （３）かほく市立七塚小学校
- （４）かほく市立外日角小学校
- （５）かほく市立宇ノ気小学校
- （６）かほく市立金津小学校
- （７）かほく市立高松中学校
- （８）かほく市立河北台中学校
- （９）かほく市立宇ノ気中学校

第３条第１項中「前条第１項の指定を受けた学校（以下「指定学校」という。）」を「前条の規定により協議会を設置した学校（以下「対象学校」という。）」に改め、同条第２項中「指定学校」を「対象学校」に改める。

第４条第１項中「指定学校」を「対象学校」に改め、同条第２項を削り、同条第３項中「前２項」を「前項」に改め、「規定により」の次に「教育委員会に」を加え、「指定学校」を「対象学校」に改め、同項を同条第２項とする。

第５条中「指定学校」を「対象学校」に改める。

第６条第１項中「指定学校」を「対象学校」に改め、同条第２項中「学校」を「対象学校」に改める。

第８条中「指定学校」を「対象学校」に改める。

第１４条第２項第３号中「設置校」を「対象学校」に改める。

第１６条第２項中「指定学校」を「対象学校」に改める。

第１７条を次のように改める。

（適正な運営の確保）

第１７条 教育委員会は、協議会の運営が適正を欠くことにより、対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生じるおそれがあるときは、当該協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講じなければならない。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

議案第 7 号

かほく市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

かほく市学校給食センター条例（平成 1 6 年条例第 8 8 号）第 7 条の規定により、次の者をかほく市学校給食センター運営委員会委員に委嘱する。

	氏 名	職 名
1	山 越 充	教育長
2	谷 内 正 樹	中学校 校長代表
3	北 智香子	小学校 校長代表
4	竹 中 健 司	高松小学校 P T A 会長
5	林 雄 介	大海小学校 P T A 会長
6	折 戸 五 衛	七塚小学校 P T A 会長
7	今 本 誠 和	外日角小学校 P T A 会長
8	今 村 寛	宇ノ気小学校 P T A 会長
9	宮 谷 充 治	金津小学校 P T A 会長
1 0	荒 井 三 盛	高松中学校 P T A 会長
1 1	今 本 時 美	河北台中学校 P T A 会長
1 2	松 井 秀 憲	宇ノ気中学校 P T A 会長
1 3	織 田 敏 郎	石川中央保健福祉センター

平成 2 9 年 4 月 2 8 日提出

かほく市教育委員会教育長 山越 充

議案第 8 号

かほく市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について

かほく市特別支援教育推進委員会規則（平成 1 6 年かほく市教育委員会規則第 1 1 号）
第 3 条の規定により、次の者をかほく市特別支援教育推進委員に委嘱する。

	氏 名	職 名	備 考
1	西 川 健	石川県立高松病院診療部長	
2	高 田 充 彦	中学校医（宇ノ気中学校）	宇野気医院
3	角 田 弘 一	小学校医（高松小学校）	角田医院
4	谷 内 正 樹	中学校 校長代表	
5	田 畑 寿 史	小学校 校長代表	
6	山 下 雅 美	小学校 校長代表	
7	溝 口 牧 彦	学識経験者	
8	越 井 謙 一	健康福祉課長兼こども発達相談支援センター長	
9	村 本 優 江	健康福祉課主事（精神保健福祉士）	

平成 2 9 年 4 月 2 8 日提出

かほく市教育委員会教育長 山越 充

議案第9号

かほく市社会教育委員の委嘱について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第2項の規定により、次の者をかほく市社会教育委員に委嘱する。

氏 名	備 考
荒 井 三 盛	市PTA代表

平成29年4月28日提出

かほく市教育委員会教育長 山越 充

議案第10号

かほく市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

かほく市スポーツ推進審議会条例（平成16年条例第96号）第4条第1項の規定により、次の者をかほく市スポーツ推進審議会委員に委嘱する。

氏 名	備 考
田 畑 寿 史	小学校長代表

平成29年4月28日提出

かほく市教育委員会教育長 山越 充

議案第 1 1 号

かほく市公民館長の任命について

社会教育法（昭和 2 4 年法律第 2 0 7 号）第 2 8 条の規定により、次の者をかほく市公民館長に任命する。

公民館名	職名	氏名
白尾公民館	館長	高 木 琢 磨
森公民館	〃	中 村 政 弘
指江公民館	〃	中 村 浩
至誠が丘公民館	〃	櫻 井 寿
宇気公民館	〃	村 本 雅 美
七窪公民館	〃	大 石 喜代志
内日角公民館	〃	表 義 孝
気屋公民館	〃	吉 田 渉

平成 2 9 年 4 月 2 8 日提出

かほく市教育委員会教育長 山越 充

議案第 1 2 号

かほく市少年愛護センター少年愛護員の委嘱について

かほく市少年愛護センター条例施行規則（平成 1 6 年教育委員会規則第 1 8 号）第 4 条第 3 項の規定により、次の者をかほく市少年愛護センター少年愛護員に委嘱する。

【高松地区】

	氏 名	備 考		氏 名	備 考
1	上岸 学	県青少年育成推進指導員	11	中泉由美子	市子ども会高松支部代表
2	竹中 伸治	県警委嘱少年補導員	12	沖野 正人	高松中学校 P T A 代表
3	竹中 清美	県警委嘱少年補導員	13	森 緩奈	高松中学校 P T A 代表
4	水上 幸夫	県警委嘱少年補導員	14	山本 理栄	高松小学校 P T A 代表
5	東 明美	県警委嘱少年補導員	15	三宅 龍	高松小学校 P T A 代表
6	岡田 洋子	県警委嘱少年補導員	16	林 雄介	大海小学校 P T A 代表
7	森 清行	学識経験者	17	山本 正一	大海小学校 P T A 代表
8	金津 五雄	学識経験者	18	寺西 千洋	高松中学校教諭
9	越野 哲也	学識経験者	19	末吉真規子	高松小学校教諭
10	岩井 敬子	学識経験者	20	田中 幸子	大海小学校教諭

【七塚地区】

	氏 名	備 考		氏 名	備 考
1	髭 勝徳	県青少年育成推進指導員	11	西谷 香織	市子ども会七塚支部代表
2	高井 智美	県警委嘱少年補導員	12	畠山 寛子	河北台中学校 P T A 代表
3	大野 信子	主任児童委員	13	能田真由美	河北台中学校 P T A 代表
4	遠田由美子	民生委員児童委員	14	塩本 卓哉	七塚小学校 P T A 代表
5	金田 勉	学識経験者	15	折戸 五衛	七塚小学校 P T A 代表
6	和泉 吉一	学識経験者	16	能村 弘恵	外日角小学校 P T A 代表
7	木村 敏史	学識経験者	17	大多美樹子	外日角小学校 P T A 代表
8	坂口 大輔	学識経験者	18	瀧下 実	河北台中学校教諭
9	表 陽子	市女性協議会七塚支部代表	19	上野 剛克	七塚小学校教諭
10	小寺 信一	市子ども会七塚支部代表	20	杉本 昌弥	外日角小学校教諭

【宇ノ気地区】

	氏 名	備 考		氏 名	備 考
1	小村 龍三	県青少年育成推進指導員	11	奥野 清光	市子ども会宇ノ気支部代表
2	森 豊茂	県警委嘱少年補導員	12	小堀 真一	宇ノ気中学校PTA代表
3	村本 照美	主任児童委員	13	岩本 志麻	宇ノ気中学校PTA代表
4	川岸 信一	主任児童委員	14	山崎 愛	宇ノ気小学校PTA代表
5	松本 淳子	主任児童委員	15	鮎田 智之	宇ノ気小学校PTA代表
6	山本 拓生	学識経験者	16	中山ゆかり	金津小学校PTA代表
7	松本多美子	学識経験者	17	村谷さをり	金津小学校PTA代表
8	高平 成代	学識経験者	18	川端勇一郎	宇ノ気中学校教諭
9	菊地 俊則	学識経験者	19	奥 健一	宇ノ気小学校教諭
10	田中 則吉	市子ども会宇ノ気支部代表	20	元祐 謙吾	金津小学校教諭

平成29年4月28日提出

かほく市教育委員会教育長 山越 充

議案第 13 号

かほく市少年愛護センター運営委員会委員の任命について

かほく市少年愛護センター条例(平成16年条例第95号)第7条第1項の規定により、次の者をかほく市少年愛護センター運営委員会委員に任命する。

氏 名	備 考
荒 井 三 盛	市P T A代表
谷 村 弘	警察代表

平成29年4月28日提出

かほく市教育委員会教育長 山越 充

議案第 14 号

石川県西田幾多郎記念哲学館運営委員会委員の委嘱について

石川県西田幾多郎記念哲学館条例（平成 16 年条例第 93 号）第 16 条第 4 項の規定により、次の者を石川県西田幾多郎記念哲学館運営委員会委員に委嘱する。

氏 名	備 考
宮 崎 良 則	石川県立歴史博物館副館長

平成 29 年 4 月 28 日提出

かほく市教育委員会教育長 山越 充